

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（地域工務店や製材所との連携によるオープンイノベーションの推進）
- b. 建築・木材分野における専門人材（設計士、大工、加工技術者等）のマッチング支援
- c. グリーン化の取組（残材リサイクルなどによるグリーン化の推進）
- d. 健康経営に関する取組（従業員と取引先の健康増進に向けた情報共有）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

- ・ 加工材・無加工材を問わず、価格転嫁が適切に行えるよう、原材料価格の変動に応じた価格改定ルールを整備し、サプライチェーン全体に伝わるよう情報発信します。
- ・ 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及に努めます。
- ・ 約束手形の利用を段階的に廃止し、電子記録債権や現金払いへの移行に取り組みます。

2026年1月22日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社マツエダ

企業名

代表取締役 工藤真弘

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・ 本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・ 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。